

平成 25 年度

精神保健福祉センター所報

第 42 集



福島県精神保健福祉センター

はじめに

精神疾患によって受診する患者数が300万人を超え、精神疾患に対する医療や福祉のありかたを見直す動きが進められています。地域医療については、平成25年から対象とする疾患として、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に精神疾患が加えられ、5疾病5事業の医療計画が作成されることとなりました。その背景には、精神疾患は患者数が多く、また、長期の経過をたどることが多いことから、他の疾患と比べて、私たちの健康寿命に対する影響が大きいということがあります。また、精神保健福祉法が平成25年に改正され入院患者の退院促進の方針が明確に打ち出されました。その背景には、精神疾患患者の1割近くが入院患者であり、入院期間が他の疾患と比べて、また、諸外国と比較しても長く、それだけ地域生活の機会が制限されているということ、さらに、その入院患者に対する医療費が全体の7割以上を占めている、という医療経済的な問題もあります。

今後、精神科医療は、より一般の医療に近い形に変わっていくことが期待されていますが、それは単に退院を促進し、地域医療を充実させればよいというような単純な問題ではありません。精神科医療の特殊性として挙げられる非自発的入院の制度は、当面、何らかの形で残っていくことでしょう。いかに精神疾患が身近な病気であると訴えたところで、「入院させられる病気」という事実がある限り、特殊な病気、特殊な医療というイメージは残ります。また医療や保健の従事者にとっては、本人の自発性を尊重した地域医療・保健と、強制力を持った非自発的入院という相反する2つの役割を持つというのは、きわめて不自然なことです。私たちが本来、担うべきは、精神疾患を持つ方への支援であって管理ではありません。この先、こうした構造的な矛盾がどのように整理されていくのかはわかりませんが、問題解決への第一歩は「見える化」です。問題点がどこにあるか、どこに無理があるかといったことをきちんと整理しながら携わっていくことが求められます。

平成26年7月

福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信

目 次

I 精神保健福祉センターの概要

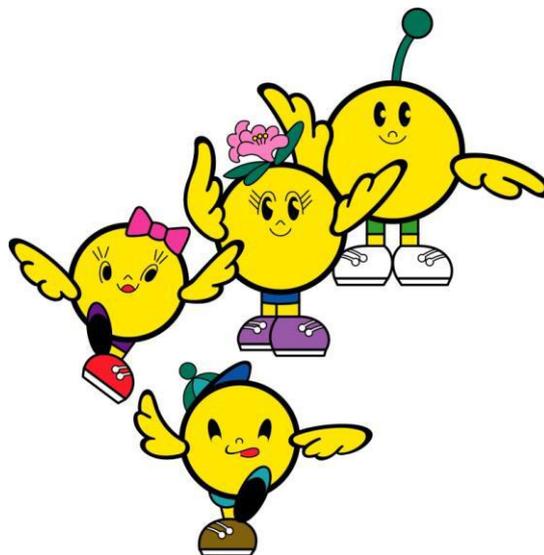
1 沿 革	1
2 施設の現況	1
3 職員の構成	2
4 業務の内容	2

II 業務実績

1 普及啓発	3
2 関係機関職員の教育研修	3
3 技術指導・技術援助	4
4 精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況	7
5 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業	9
6 自殺対策関連事業	13
7 特定相談事業	17
8 薬物関連相談事業	17
9 精神保健福祉協力組織の育成	18
10 福島県精神医療審査会事務	19
11 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認	20

III 調査・研究、参考資料

1 調査・研究	21
2 精神科病床を有する病院数、入院患者数	21
3 在院患者数、性・年齢・病類別	21
4 自殺者数の推移	22



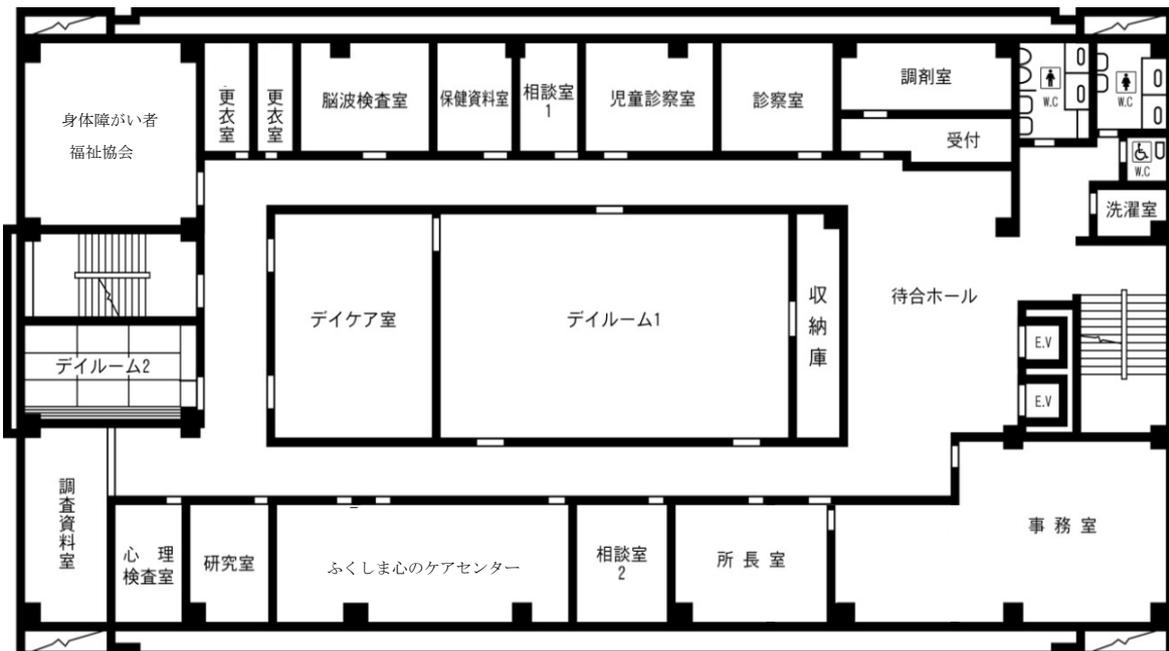
I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和 25 年	精神衛生法制定
昭和 35 年 7 月 1 日	精神衛生相談所を福島保健所（福島市御山町 48）に併設
昭和 39 年	福島県精神衛生相談所条例施行
昭和 40 年	精神衛生法の一部改正
昭和 40 年 6 月 30 日	精神衛生相談所の名称が精神衛生センターに改正
昭和 47 年 4 月 1 日	福島県精神衛生相談所条例が廃止され福島県精神衛生センター条例施行 福島市森合町 10-9 に移転
昭和 62 年	精神衛生法が改正され精神保健法制定
昭和 63 年 7 月 1 日	福島県精神衛生センター条例が一部改正され福島県精神保健センター条例へ 福島県精神衛生センターの名称が福島県精神保健センターに改正
平成 5 年	精神保健法の一部改正 障害者基本法制定
平成 5 年 12 月 13 日	福島県保健衛生合同庁舎（福島市御山町 8-30）に移転
平成 7 年	精神保健法が改正され精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）に名称変更
平成 7 年 10 月 13 日	福島県精神保健センター条例が福島県精神保健福祉センター条例へ改正 福島県精神保健センターの名称が福島県精神保健福祉センターに改正
平成 11 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 17 年	精神保健福祉法の一部改正 障害者自立支援法の制定
平成 18 年	自殺対策基本法の制定
平成 24 年	障害者自立支援法に代わり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の制定

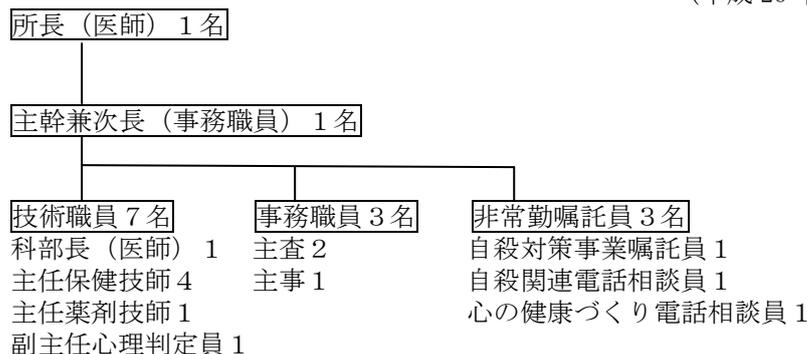
2 施設の現況

- (1) 所在地 〒960-8012 福島市御山町 8 番 30 号 福島県保健衛生合同庁舎 5 階
- (2) 建物 鉄筋コンクリート造、 建面積 813.8 m²（5 階部分）
- (3) 施設完成日 平成 5 年 11 月 24 日、同 12 月 13 日移転



3 職員の構成

(平成 26 年 3 月末現在)



4 業務の内容

精神保健福祉センターにおいて行う業務は、次のとおりです。

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究に関すること。
- (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導並びにこれらに付随する診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 精神保健福祉法第 45 条第 1 項の申請に対する決定及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務に関すること。
- (6) 障害者総合支援法第 22 条第 2 項の規定により、市町村が同条第 1 項に規定する支給要否決定を行うに当たり意見を述べること。
- (7) 障害者総合支援法第 26 条第 1 項の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(福島県精神保健福祉センター条例（昭和 47 年福島県条例第 18 号）第 3 条より)

※ 参照法令

ア 精神保健福祉法第 45 条第 1 項(精神障害者保健福祉手帳)

精神障害者(知的障害者を除く。は、厚生労働省令で定める書類を添えて、その居住地(居住地を有しないときは、その所在地)の都道府県知事に精神障害者保健福祉手帳の交付を申請することができる。

イ 障害者総合支援法第 52 条第 1 項(自立支援医療費の支給認定)

自立支援医療費の支給を受けようとする障害者又は障害児の保護者は、市町村等の自立支援医療費を支給する旨の認定(以下「支給認定」という。)を受けなければならない。

ウ 障害者総合支援法第 22 条(支給要否決定等)

市町村は、第 20 条第 1 項の申請に係る障害者等の障害程度区分、当該障害者等の介護を行う者の状況、当該障害者等の置かれている環境、当該申請に係る障害者等又は障害児の保護者の障害福祉サービスの利用に関する意向その他の厚生労働省令で定める事項を勘案して介護給付費等の支給の要否の決定(以下「支給要否決定」という。)を行うものとする。

市町村は、支給要否決定を行うに当たって必要があると認めるときは、厚生労働省令で定めるところにより、市町村審査会又は身体障害者福祉法第 9 条第 7 項に規定する身体障害者更生相談所(第 74 条及び第 76 条第 3 項において「身体障害者更生相談所」という。)、知的障害者福祉法第 9 条第 6 項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 6 条第 1 項に規定する精神保健福祉センター若しくは児童相談所(以下「身体障害者更生相談所等」と総称する。)その他厚生労働省令で定める機関の意見を聴くことができる。

エ 障害者総合支援法第 26 条第 1 項(都道府県による援助等)

都道府県は、市町村の求めに応じ、市町村が行う第 19 条から第 22 条まで、第 24 条及び前条の規定による業務に関し、その設置する身体障害者更生相談所等による技術的事項についての協力その他市町村に対する必要な援助を行うものとする。

Ⅱ 業 務 実 績

1 普及啓発

(1) 研修会等

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
アディクションフォーラム	平成26年2月12日 郡山市音楽・文化交流館 ミュージカルがくと館	160名	○講演「薬物依存症という病気を知ろう」 講師 筑波大学 准教授 森田 展彰 氏 ○磐梯ダルクの仲間たちによる「太鼓」演奏 ○体験談「回復者からのメッセージ」 磐梯ダルク
思春期精神保健セミナー	平成26年1月24日 郡山市音楽・文化交流館 ミュージカルがくと館	155名	「思春期の“うつ”について －自傷・自殺行為など－ 講師 東京都立小児総合医療センター 顧問 市川 宏伸 氏

(2) 広報等

ア ホームページ

アドレス <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/> (平成26年4月から変更)

トップページアクセス件数 20,464件/年

イ 精神保健福祉瓦版の発行

発行 計2回、ホームページに掲載

ウ アディクション伝言板の発行

発行 月1回 計12回、ホームページに掲載

エ リーフレットの作成配布

自殺対策関連の各種リーフレット等の作成、配布。詳細は自殺対策関連事業のページ参照

2 関係機関職員の教育研修

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
精神保健福祉地域関係職員			
基礎研修	県北 平成25年6月26日 10:00～16:00 福島県保健衛生合同庁舎2階大会議室	99名	(1)講義「精神疾患の理解と対応」 県北・会津 講師 精神保健福祉センター所長 県南 講師 福島県立矢吹病院 院長 横山 昇 氏
	会津 平成25年7月1日 10:00～16:00 ピカリンホール(会津若松市北会津支所)	74名	(2)行政説明「精神保健福祉行政の現状」 担当者 福島県保健福祉部障がい福祉課職員
	県南 平成25年7月4日 10:00～16:00 白河市立図書館地域交流会議室	53名	(3)演習「相談の受け方」 県北 福島県立医大医学部神経精神医学講座 助教 本谷 亮 氏 会津 会津若松市家庭児童相談室 臨床心理士 木村 裕美 氏 県南 ふくしま心のケアセンター県南方部センター 臨床心理士 半澤 利一 氏

中級研修	平成 25 年 9 月 5 日 福島県保健衛生合同 庁舎 2 階大会議室	7 6 名	講義「境界性パーソナリティ障害を持つ人への支援」 講師 帝京大学医学部附属病院メンタルヘルス科 病院教授 林 直樹 氏
トピック研修	平成 25 年 12 月 20 日	4 0 名	講義・演習 動機づけ面接法： 「変わらない人」を「変わる人」に変える 講師 成増厚生病院 診療部長 後藤 恵 氏
地域ケア検討会	定例 平成 25 年 5 月 15 日 6 月 17 日 10 月 17 日 12 月 27 日 平成 26 年 1 月 15 日 随時 平成 25 年 4 月 17 日 5 月 27 日 9 月 17 日 計 8 回	1 0 名 8 名 9 名 8 名 9 名 1 0 名 6 名 6 名 計 6 6 名	精神保健福祉センターの来所及び電話相談についての 事例検討 検討事例数 実 6 事例・延べ 6 事例

【学生実習】

ポラリス保健看護学院	3 名
福島大学大学院教育学研究科	9 名
福島看護専門学校	3 9 名
福島東稜高等学校看護専攻科	2 4 名
福島県立総合衛生学院看護学科	4 1 名

【図書ビデオ等の貸し出し件数】

図 書	ビ デ オ
3 件	0 件

3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っています。

また、関係諸機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会や会議等に職員を派遣しています。

(1) 技術援助・技術指導分類別内訳

区 分	技術指導・援助（延件数）												計
	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コー ル	薬 物	ギャ ン プ ル	思 春 期	心 の 健 康 づ く り	ひ き こ も り	自 殺 関 連	犯 罪 被 害	災 害	そ の 他	
保 健 所	0	3	0	0	0	1	9	1	64	0	0	5	83
市町村	2	1	0	0	1	1	3	0	73	0	1	1	83
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
医療施設	0	20	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	21
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
障害者支援施設	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	3	22	0	4	0	1	11	1	49	1	10	64	166
実施件数	5	57	0	4	1	3	25	2	186	1	11	74	369

(2) 援助・指導内容

ア 職員の派遣

① 保健所等

依 頼 機 関	内 容	担 当
県保健福祉事務所	精神保健福祉法の通報に伴う精神保健指定医の診察	医師
市保健所	自殺対策市町村職員等研修会	医師、保健師、自殺対策専門員
市町村	自殺予防ゲートキーパー養成研修会	医師
	自殺予防街頭キャンペーン	保健師、自殺対策専門員
	市町村自殺対策担当者会議	保健師、自殺対策専門員
	自殺予防セミナー	保健師
	自殺予防庁内ネットワークづくり打ち合わせ	保健師、自殺予防専門員
	ひきこもり家族教室	医師
	精神障がい者サポーター養成講座	医師
	精神保健研修会	医師
	被災者健康支援連絡会	保健師、自殺予防専門員
	生活保護医療給付要否意見書等審査会	医師
	精神科病院実地審査	医師

② 県部局等

依 頼 機 関	内 容	担 当
知事部局	精神疾患休職職員復職審査	医師
福利厚生室	管理監督者メンタルヘルス講習会	医師
高齢福祉課	介護予防市町村支援委員会	保健師
児童家庭課	児童扶養手当等障害審査	医師
	被害者支援連絡協議会	保健師
障がい福祉課	精神保健福祉審議会	医師
	精神科救急医療システム連絡調整委員会	医師
	精神科病院実地審査	医師
	自殺対策推進協議会	医師
	自殺予防週間啓発委託事業	保健師
	精神保健福祉担当者会議・通報担当者会議	医師、保健師
	精神障がい者アウトリーチ推進事業評価会議	保健師
	精神障がい者地域移行・地域定着推進事業担当者会議	保健師
	福島県自立支援協議会・人材育成部会	保健師
	知的障害者相談	医師
	聴覚障害者来所相談会	保健師
	障がい者総合体育大会	保健師
	精神障がい者バレーボール東北大会	保健師
薬務課	薬物乱用防止指導員連合協議会	薬剤師
	薬事監視員研修会	薬剤師
原子力損害対策課	賠償関係市町村担当課長会議	事務職、心理判定員

③ 教育委員会

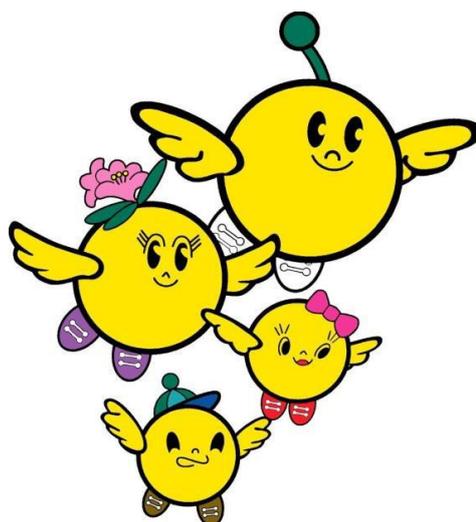
依 頼 機 関	内 容	担 当
福島県教育委員会	公立学校教職員神経・精神障がい審査委員会	医師

④ その他の関係機関

依 頼 機 関	内 容	担 当
福島県警察本部	被害者支援研修会	医師
福島刑務支所	研究授業	薬剤師
ふくしまこころネットワーク	精神障がい者地域移行・地域定着検討会	保健師
特定非営利活動法人アイキャン	ピアサポーター養成研修会	保健師
ふくしま心のケアセンター	心のケアセンター管理者会議	医師
	心のケアセンター月例会議	保健師
	心のケアセンター各方部センター連絡調整会議	保健師

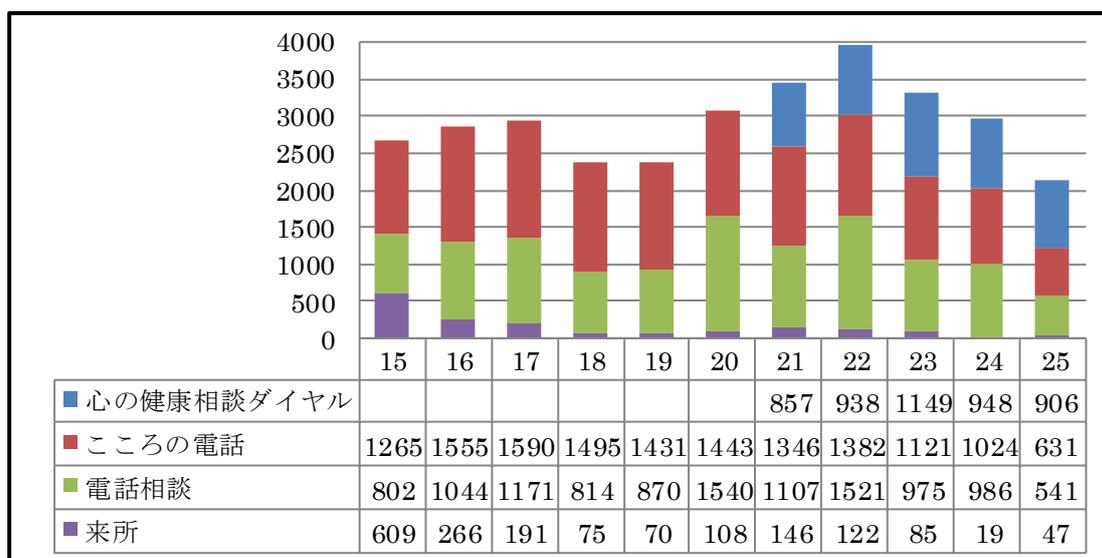
イ 関連会議等への出席

依 頼 機 関	内 容	担 当
福島県精神保健福祉協会	常任理事会	医師
福島保護観察所	心神喪失者等医療観察法運営連絡協議会	心理判定員
	心神喪失者等医療観察法ケア会議	心理判定員
福島県薬物乱用対策推進本部	薬物中毒対策連絡協議会	医師
福島公共職業安定所	県北地域障害者雇用連絡会議	保健師
あさかホスピタル	精神障がい者アウトリーチ推進事業対象者選定会議	保健師
竹田綜合病院	精神障がい者アウトリーチ推進事業評価委員会	保健師
相馬広域こころのケアセンター なごみ	精神障がい者アウトリーチ推進事業評価委員会	保健師

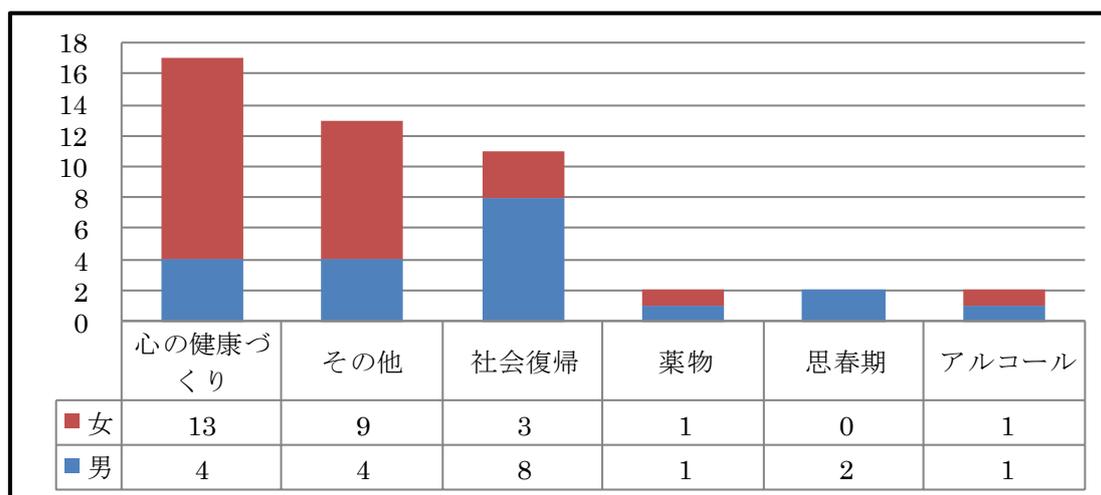


4 精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況

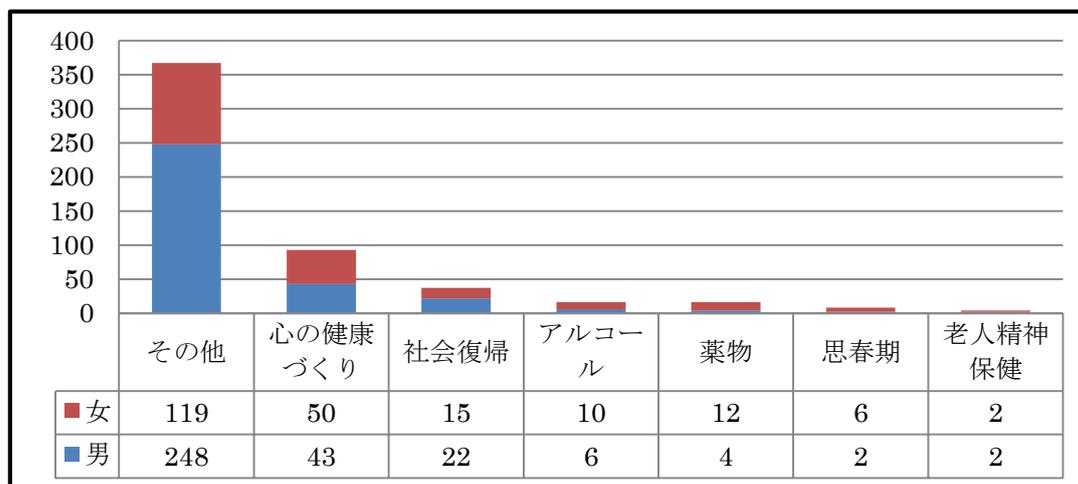
(1) 精神保健福祉相談（来所、センター代表電話・こころの電話・心の健康相談ダイヤル）件数の推移（H15～25年度）



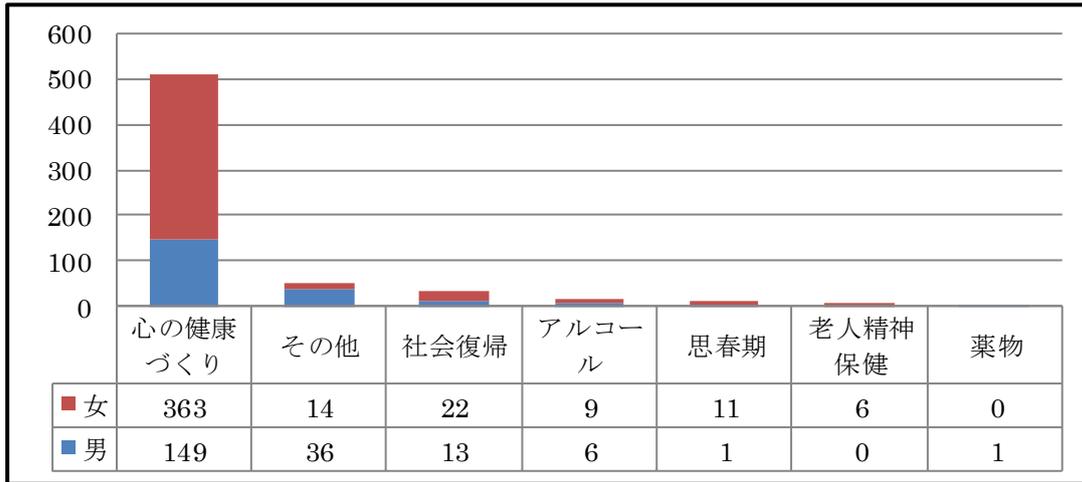
ア 来所による相談



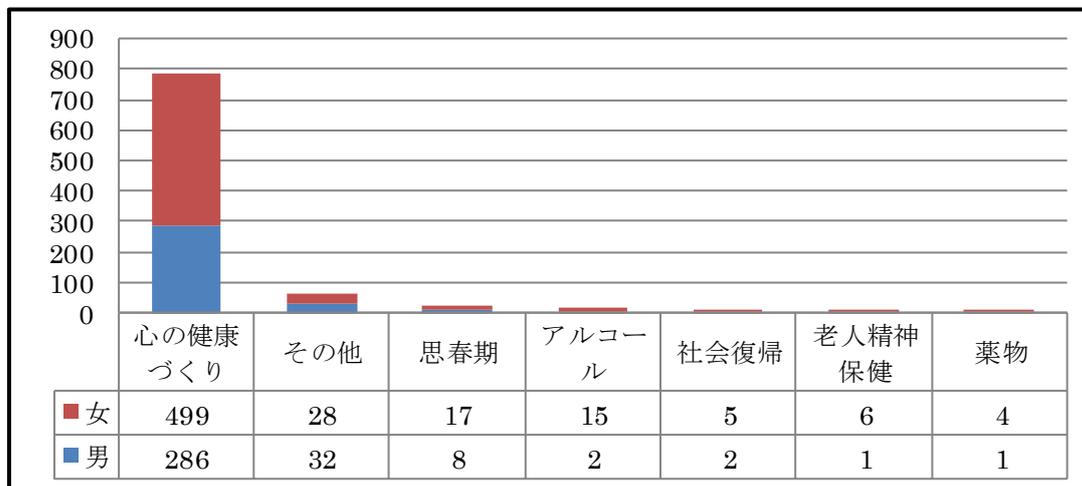
イ センター代表電話への相談



ウ こころの電話への相談



エ 心の健康相談ダイヤルへの相談



(2) 相談に付随する診療状況

センター内診療施設において行っています。

ア 診療受付状況

	男	女	計
初回診療者数	16	7	23
再診療者数	10	11	21
診療者総数	26	18	44

イ 診療処理状況

診療実件数	44	
診療延件数	266	
相談助言指導	0	
診療に伴う諸検査数	14	
諸検査の内訳	脳波	0
	心理	11
	血液	3
投薬	院内	102
	院外	145

ウ 診断名、年齢別、性別、診療実件数

診断名	年齢		≤10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	60<	計 (%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	男									
	女									
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	男									
	女									
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	男					2	1			3(6.8)
	女						2			2(4.5)
F3 気分(感情)障害	男			1	1	4	6	2		14(31.8)
	女			2	2	2	2	2		10(22.8)
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	男				1		1			2(4.5)
	女				1		1			2(4.5)
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	男									
	女									
F6 成人の人格及び行動の障害	男									
	女									
F7 精神遅滞	男				3					3(6.8)
	女									
F8 心理的発達の障害	男				2					2(4.5)
	女					1				1(2.3)
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	男									
	女									
G4 てんかん	男									
	女							1		1(2.3)
その他	男					1		1		2(4.5)
	女				1	1				2(4.5)
計	男			1	7	7	8	3		26
	女			2	4	4	5	3		18

5 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業

(1) 福島県精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院の社会的入院を解消し、障がい者本人が暮らしたいと望む地域において、自らの意思で選択・決定し、地域社会の一員として自分らしい暮らしを実現させることを目的に、長期入院者の地域移行・地域定着を促進するための体制整備を行っています。

精神保健福祉センターにおいては、当該事業が円滑かつ効果的に実施ができるよう関係者の研修を実施すると共に、委託事業に関する支援を行っています。

ア 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修(いわき圏域)

精神障がいの地域移行・地域定着に関する関係者の理解を深めるために研修会を行っています。

本研修会は各圏域毎に県保健福祉事務所が行っており、精神保健福祉センターは、いわき圏域を担当しています。

①日時 平成26年1月7日(火) 13:30～15:30

②場所 いわき市総合保健福祉センター

③内容 講演「精神障がい者の地域生活を支援する～長期入院患者の地域移行～」

講師 NPO 法人那須フロンティア 地域生活支援センターゆずり葉

施設長 遠藤 真史 氏

体験発表「20年の入院生活から地域に戻って感じたこと」

体験発表者 当事者2名

インタビュアー 社会福祉法人希望の杜福祉会 精神保健福祉士 白土 修 氏

④参加者 52名

イ 精神障がい者地域移行・地域定着検討会への支援

平成25年度からは、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、新たに「精神障がい者地域移行・地域定着検討会」を設置し、精神障がい特有の症状による解決困難な課題の検討を行い、自立支援協議会の各部会や地域生活移行圏域連絡会、地域自立支援協議会等との連携を図り、課題解決のための検討を行っています。

精神保健福祉センターでは、受託先であるふくしまこころネットワークが検討会を行うにあたり支援を行っています。

精神障がい者地域移行・地域定着検討会への支援の実施状況

内 容	支援回数	担 当
県担当者会議	1	保健師
精神障がい者地域移行・地域定着検討会	3	
〃 検討会開催に関する打ち合わせ	11	

ウ 精神障がい者ピアサポーター養成研修事業への支援

精神障がい者自らが、当事者の支援に立った支援を行うことで、入院患者等の地域移行や地域定着が円滑に進むように、精神障がい者ピアサポーターの養成を行い、ピアサポート活動普及啓発に努め、精神障がい者の社会復帰につながるよう支援を行うため、福島県では、平成23年度から「ピアサポーター養成研修会」を業務委託し行っています。

精神保健福祉センターでは、受託先である特定非営利法人アイキャンが養成研修を行うにあたり支援を行っています。

ピアサポーター養成に関する支援の状況

内 容	支援回数	担 当
ピアサポーター養成研修に関する打ち合せ	2	保健師
ピアサポーター初任者研修	6	
ピアサポーター経験者研修	2	
ピアサポーター養成研修事業理解促進研修	1	

(2) 精神障がい者アウトリーチ推進事業

福島県では、平成23年度より、受療中断者、自らの意思では受診の困難な精神障がい者、長期入院等の後退院した者、入退院を繰り返す精神障がい者等の地域生活定着のために、一定期間、保健医療及び福祉の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が維持できるような体制を地域において構築することを目的とした精神障がい者アウトリーチ推進事業を行っています。

福島県内では、精神障がい者アウトリーチ推進事業は、2種類の形態で実施されており、精神保健福祉センターでは下記の各種会議に出席し、事業実施に関して支援を行っています。

ア 福島県内のアウトリーチ推進事業

①実施要綱遵守型アウトリーチ推進事業

居宅生活を送っている精神障がい者に対して、多職種チームによる包括的な支援を行っています。

委託先 2カ所 (あさかホスピタル、竹田綜合病院)

②震災対応型アウトリーチ推進事業

東日本大震災が原因となり、精神症状が表出した者を中心に多職種チームによる支援を行っています。

委託先 1カ所 (NPO 法人 相双に新しい精神医療保健福祉システムをつくる会)

イ 精神保健福祉センターにおける支援の状況

会議	出席回数	出席者
対象者選定会議（あさかホスピタル）	9	保健師
〃（竹田総合病院）	5	
事業評価委員会（あさかホスピタル）	2	
〃（竹田総合病院）	2	
〃（相双に新しい精神医療保健福祉システムをつくる会）	2	
事業評価会議（障がい福祉課）	1	

ウ 市町村職員等スキルアップ研修会

治療中断、未受診、入退院の繰り返し等、適切な医療につながない精神障がい者に対するの支援方法やアウトリーチ推進事業を活用した地域保健福祉活動を学ぶことにより、地域精神保健医療福祉関係者の精神障がい者支援のスキルアップを図るため、市町村、県保健福祉事務所、医療機関等の職員を対象に、研修会を行っています。

NO	日時・場所	内容	参加者数
1	平成25年7月22日（月） 10:00～16:00 郡山市男女共同参画センター	(1) 行政説明「福島県内の精神障がい者アウトリーチ支援推進事業の取り組みの概要について」 (2) 講演「精神障がい者の地域生活を支援する～未受診者治療中断者、入退院の繰り返し者への支援～」 講師 聖路加看護大学 教授 萱間 真美 氏	48名
2	8月22日（木） 10:00～16:00 会津若松市北会津支所ピカリンホール	(3) 事例検討 助言者 聖路加看護大学 教授 萱間 真美 氏	58名
3	9月19日（木） 13:30～16:00 道の駅南相馬	(1) 行政説明「福島県内の精神障がい者アウトリーチ推進事業の取り組みの概要について」 (2) 講演「精神障がい者の地域生活を支援する～被災地における地域精神保健福祉活動の進め方～」 【相双圏域】 講師 国立精神神経医療研究センター精神保健研究所 社会復帰研究部 部長 伊藤 順一郎 氏	24名
	10月7日（月） 13:30～16:00 いわき市総合保健福祉センター	【いわき圏域】 講師 国立国際医療研究センター 国府台病院精神科 医師 佐竹 直子 氏	45名
4	平成26年1月14日（火） 14:00～16:00 郡山市総合福祉センター	講演「精神障がい者アウトリーチ支援における行政機関の役割」 講師 兵庫県洲本保健所 所長 柳 尚夫 氏	47名
5	2月7日（金） 13:30～15:30 県保健衛生合同庁舎	(1) 行政説明「福島県内の精神障がい者アウトリーチ推進事業について」 (2) 講演「地域で支えるために～アウトリーチの実践から～」 講師 東北福祉大学 総合福祉学部 教授 西尾 雅明 氏	63名
合計（延べ人数）			285名

エ 精神障がい者アウトリーチ支援理解促進研修会（精神科病院研修会）

県内の精神科病院職員を対象に、精神障がい者アウトリーチ支援についての理解促進を図ることを目的に研修会を行っています。

NO	日時 対象精神科病院	内容	参加者数
1	平成26年1月28日（火） 14:00～15:30 搞厚生病院	(1) 講演「アウトリーチサービスの現状と課題～チーム『絆』の実践から～」 講師 あさかホスピタル地域診療部長（精神科医）渡邊 理氏 (2) 精神障がい者地域移行支援制度説明 「障害者総合支援法について～地域相談（地域移行支援）～」 説明者 福島県障がい福祉サービス事業 基盤整備支援アドバイザー事業相談支援アドバイザー 矢吹 静江 氏	18名
2	2月4日（火） 17:00～18:00 清水病院	講演「竹田総合病院精神科におけるアウトリーチ推進事業活動」 講師 竹田総合病院 精神科科長（精神科医）上島 雅彦 氏 作業療法士 田口 厚子 氏	47名
3	2月5日（水） 14:00～15:30 雲雀ヶ丘病院	(1) 講演「竹田総合病院精神科における精神障がい者アウトリーチ推進事業活動」 講師 竹田総合病院 精神科科長（精神科医）上島 雅彦 氏 精神科認定看護師 児島 一行 氏 (2) 事例検討「アウトリーチ推進事業の事例」 事例紹介 相馬広域こころのケアセンターなごみセンター長 米倉 一磨 氏	31名
4	2月6日（木） 14:00～15:30 星ヶ丘病院	講演「アウトリーチサービスの現状と課題～チーム『絆』の実践から～」 講師 医療法人安積保養園附属 あさかホスピタル 地域診療部長 渡邊 理 氏	31名
5	2月12日（水） 14:00～15:30 舞子浜病院	講演「アウトリーチサービスの現状と課題～チーム『絆』の実践から～」 講師 医療法人安積保養園附属 あさかホスピタル 地域診療部長 渡邊 理 氏	34名
6	2月20日（水） 14:00～15:30 会津西病院	(1) 講演「竹田総合病院精神科における精神障がい者アウトリーチ推進事業活動」 講師 竹田総合病院 精神科科長（精神科医）上島 雅彦 氏 (2) 事例検討 事例紹介 入院前の関わり 竹田総合病院精神保健福祉士 塚原 秀一 氏 入院後の関わり 会津西病院 精神保健福祉士 青山 美佳 氏 (3) 精神障がい者地域移行支援制度説明 「会津若松市における地域移行ネットワーク」 講師 会津若松市障がい者総合窓口 (障がい者相談支援事業所アガッセ) 管理者・相談支援専門員 齋藤 研一 氏	31名
合計（延べ人数）			192名

6 自殺対策関連事業

(1) 市町村人材育成事業

ア 自殺対策関係者研修(司法書士研修会)

福島県の司法書士会の会員が、「気づく、つなぐ、(いのちを)守る」をキーワードに、自殺対策や心の健康についての知識を習得することにより、相談等に訪れた方々に対し、心理状況に配慮した対応ができるよう、また、自殺対策における各支援者の役割について理解の促進を図り、必要に応じて心の相談機関につなぐことができるよう理解の促進を図っています。

さらに、支援者が自らのパワーレス状態に気づくことができ、健康を保ちながら支援することができるよう研修を行っています。

NO	日時 司法書士会地区支部 場所	内容	参加者数
1	平成 25 年 8 月 30 日 (金) 相双 相双司法士総合相談センター	情報提供 自殺の現状／相談窓口 情報交換 心の相談機関について 講師 精神保健福祉センター自殺対策専門員 県相双保健福祉事務所職員	12名
2	9月27日(金) 相双 相双司法士総合相談センター	相談の受け方(講話・演習) メンタルヘルス・ファーストエイド等 講師 ふくしま心のケアセンター(相双方部)職員	9名
3	11月1日(金) 相双 相双司法士総合相談センター	相談の受け方(講話・演習) メンタルヘルス・ファーストエイド等 講師 ふくしま心のケアセンター(相双方部)職員	8名
4	12月4日(水) 郡山 郡山市労働福祉会館	情報提供 自殺の現状／相談窓口 相談の受け方(講話・演習) メンタルヘルス・ファーストエイド等 講師 精神保健福祉センター自殺対策専門員 郡山市保健所職員 ふくしま心のケアセンター(県中方部)職員	20名
5	平成 26 年 2 月 7 日 (金) 福島 福島県司法書士会館	情報提供 自殺の現状／相談窓口 相談の受け方(講話・演習) メンタルヘルス・ファーストエイド等 講師 精神保健福祉センター自殺対策専門員 県県北保健福祉事務所職員 ふくしま心のケアセンター(県北方部)職員	28名
6	2月27日(木) 白河 白河市産業プラザ	情報提供 自殺の現状／相談窓口 相談の受け方(講話・演習) メンタルヘルス・ファーストエイド等 講師 精神保健福祉センター自殺対策専門員 県県南保健福祉事務所職員 ふくしま心のケアセンター(県南方部)職員	21名
合計 (延べ人数)			98名

イ 自殺対策関係者研修(弁護士研修会)

福島県の司法書士会の会員が、「気づく、つなぐ、(いのちを)守る」をキーワードに、自殺対策や心の健康についての知識を習得することにより、相談等に訪れた方々に対し、心理状況に配慮した対応ができるよう、また、自殺対策における各支援者の役割について理解の促進を図り、必要に応じて心の相談機関につながることができるよう理解の促進を図っています。

さらに、支援者が自らのパワーレス状態にきづくことができ、健康を保ちながら支援することができるよう研修を行っています。

①日時 平成26年2月9日(日) 13:00～16:45

②場所 福島県弁護士会館 県民ホール

③内容 ○講演「アディクション対応における医療と弁護士の連携」

講師 医療法人大島クリニック院長 大島 直和 氏

○講話・演習「法律相談における心の健康問題の対応の仕方」

講師 福島県立医科大学医療人育成・支援センター/医学部神経精神医学講座

助教 臨床心理士 本谷 亮 氏

④参加者 24名

ウ 市町村自殺対策主管課長・担当者研修会

平成24年に示された自殺総合対策大綱の見直しでは、地域レベルの実践的な取り組みと、関連する分野間の連携体制を確立し包括的な生きる支援を展開していくことの必要性が指摘されています。

自殺対策担当者の知識や技術の向上、自殺に対する問題意識の共有による相互の連携強化、効果的な自殺対策ネットワークの構築、及び市町村等行政における効果的な自殺予防対策の推進を図っています。

①日時 平成25年8月5日(月) 10:00～16:00

②場所 郡山市保健所 4階大ホール

③内容 ○行政説明「第二次福島県自殺対策推進行動計画について」

説明者 県障がい福祉課職員

○情報提供「市町村内の自殺対策連携組織についてのアンケートから」

提供者 精神保健福祉センター自殺対策専門員

○講話・演習「自殺対策のためのメンタルヘルス・ファーストエイド」(初期支援をするための5つのステップ)

～ゲートキーパー養成研修の企画から実践まで～

講師 岩手医科大学医学部 災害・地域精神医学講座

特命教授 大塚 耕太郎 氏

④参加者 67名

エ 救急医療関係職員研修 (薬物関連問題実務担当者研修会と合同開催)

自殺対策関係者研修の一環として、薬物依存症に関わる人材に自殺予防の認識を持っていただくため薬物関連問題実務担当者研修会と合同で行っています。(対象者:医療機関・薬物乱用防止指導員 他)

①日時 平成25年9月20日(金) 13:30～15:30

②場所 郡山市男女共生参画センター

③内容 ○情報提供「乱用薬物の現状」

説明者 県薬務課職員

○講演「薬物依存症と自殺対策」

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

薬物依存研究部診断治療開発研究室長

自殺予防総合対策センター副センター長 松本 俊彦 氏

④参加者 120名

オ 自死遺族支援者研修会

自死遺族を支援している民間団体及び行政関係者等に対し、相談に必要な知識の修得や情報交換を行っています。

①日時 平成26年2月25日(火) 13:30～15:40

②場所 精神保健福祉センター デイルーム

③内容 講演「自殺が生じた後の対応」

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

自殺予防総合対策センター 自殺予防対策支援研究室長 川野 健治 氏

④参加者 31名

(2) 対面型相談支援事業

ア 各保健福祉事務所・保健所開催の「うつ病家族教室」への支援

平成21年度うつ研究事業として「うつ病家族教室」「家族のためのうつ病講演会」を実施。平成22年度は同事業を精神保健福祉センターおよび各保健福祉事務所にて実施。平成23年度以降は各保健福祉事務所が実施する「うつ病家族教室」への技術支援を要望により行っています。

○県北保健福祉事務所：4回

イ 自殺未遂者サポート事業

○会津保健福祉事務所開催の「未遂者支援ネットワーク事業」の企画や会議にて助言。

○未遂者支援研修会

会津保健福祉事務所の「未遂者支援ネットワーク事業」を開始するにあたり、研修会を共催で開催。

医療と行政の連携により未遂者への相談支援をする上で、未遂者への理解を深め、また未遂者や家族への対応について学びます。

①日時 平成26年2月4日(火)

②場所 会津若松市ピカリンホール

③内容 講演「自殺未遂者支援の概要」

講師 精神保健福祉センター所長

講演「自殺未遂者の相談対応と家族への支援について」

～救急医療の現場から～

講師 北里大学医学部 中毒・心身総合救急医学講座助教 山田 素朋子 氏

④参加者 31名

(3) 自死遺族等の相談

自死遺族からの相談に対応することにより、自死遺族の心理的影響や苦痛を和らげ、回復を図ることを目的として平成20年から23年度までは隔月1回で定期的相談会を実施。平成24年度からは、精神保健福祉相談として随時の相談を受けています。

相談件数 来所実人数 0名・延べ 0件、電話実人数 6名・延べ 15件

(4) 心の健康相談ダイヤル

自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、自殺予防のための相談体制の充実強化を図っています。また、この専用電話の電話番号を内閣府が設定している全国共通の電話番号とし、より多くの人が相談しやすい体制を整備しています。

①名称 心の健康相談ダイヤル

②開設 平成21年9月～

③受付時間 平日(月～金) 9:00～17:00

④相談内容 自殺関連、心の健康、精神疾患に関する相談

⑤相談員 精神保健福祉士、保健師等

⑥相談件数 906件(内訳4, (1)、エ 心の健康相談ダイヤルへの相談 のとおり)

(5) 普及啓発事業

自殺対策関連の各種リーフレット等の作成、関係機関へ配布、及び精神保健福祉センターのホームページに掲載しています。

- ① 「社会資源情報ハンドブック」 2013 第2版
- ② アルコール依存家族指導向けリーフレット「家族のアルコール問題で困っていませんか？」
- ③ アルコール適正飲酒本人向けリーフレット「お酒の量が増えていませんか？」

(6) 自殺対策情報交換メール(情報収集・提供)

自殺対策において、自殺対策関係者(市町村・保健福祉事務所)がどんな情報を必要としているかニーズを把握し、時宜に応じた情報提供や助言を行っています。

また、情報を自殺対策関係者(支援者)間で共有することにより、支援者の問題意識の醸成と知識の向上を図り、自殺対策事業の推進に役立てています。

ア 定期的メールによる情報提供

市町村・県保健福祉事務所・県障がい福祉課へ配信後、ホームページへ掲載

9月：「H25市町村内の自殺対策連携組織についてのアンケートから」

～自殺対策はこれからの正念場!自殺対策にどのように取り組んでいくか・・・～

イ 随時のメールによる情報提供・助言

メール・電話による問い合わせを受け付け回答。

	実(件)	延べ(件)
市町村	11	13
市保健所	0	0
保健福祉事務所	21	37
その他	7	16
計	39	66

問い合わせの内容としては、「自殺統計」が半数を越え、次いで「事業企画」に関することとなっています。

ウ 継続的な助言

平成25年5月に市町村内の自殺対策連携組織についてのアンケート実施の後、庁内ネットワークづくりに関する助言を希望する市町村3ヵ所(相馬市・白河市・会津美里町)を選定し、ネットワークを構築していくために継続的に助言を行っています。

なお、市町村支援に関して管轄保健福祉事務所との情報共有と連携を密に図っています。

	実(件)	延べ(件)
相馬市(相双保福)	5	8
白河市(県南保福)	7	12
会津美里町(会津保福)	14	40
計	26	60

7 特定相談事業

(1) 特定相談窓口の設置

思春期精神保健及びアルコール関連問題に関する総合的な相談指導等を行うことにより、相談者の精神的健康の保持増進及び諸問題の解決を図っています。

対象 ひきこもり、不登校、対人関係、アルコール関連等に関する問題を抱えている者（本人・家族等）

- ①開催日 主に第2、第4木曜日 13:30～14:00（予約制） 20回
- ②場所 精神保健福祉センター
- ③相談員 精神科医（非常勤医師）、保健師
- ④相談件数 19件
 - 相談内容 思春期5件 アディクション1件 その他12件
（別掲ひきこもり4件、うつ3件）
 - 相談者 本人のみ 9件 本人と家族 3件 家族のみ7件
 - 相談結果 受診勧奨9件 助言終了4件 関係機関紹介4件 その他2件

(2) 思春期精神保健セミナー

思春期の時期に抱える心理面の問題に対して、広く県民の理解の促進を図ることにより地域精神保健の向上に資することを目的として行っています。（対象者 一般県民及び関係者）

- ①日時 平成26年1月24日（金） 13:30～15:30
- ②場所 郡山市音楽・文化交流館ミュージカルがくと館 大ホール
- ③内容 「思春期の“うつ”について 一自傷・自殺行為など」
講師 東京都立小児総合医療センター 顧問 市川 宏伸 氏
- ④参加者 155名

(3) ひきこもり対策事業担当者会議

ひきこもり対策を推進するため、ひきこもり対策事業担当者の相談支援に関するレベルアップを図るとともに、情報交換や課題の検討を重ねることで、地域に即した支援体制の整備を行っています。

（対象者 県保健福祉事務所、郡山市保健所、いわき市保健所、県障がい福祉課、ビーンズふくしま担当者）

- ①日時 平成26年3月6日（木） 13:00～16:00
- ②場所 精神保健福祉センター
- ③内容 ひきこもり対策の国及び当県の動向
市町村のひきこもり支援の状況についてのアンケート結果報告
各機関のひきこもり対策事業の今年度の実施状況と次年度の計画
ビーンズふくしまのひきこもり支援の状況情報交換
- ④参加者 14名

8 薬物関連相談事業

(1) 薬物関連専門相談窓口の設置

薬物による精神障がい者やその家族に対して専門の相談員を配置し、個別相談指導を行うとともに、薬物関連問題の早期対応に努め、医療機関をはじめ関係機関等への紹介等を行っています。

（対象者 薬物依存症者及び家族）

- ①日時 毎月第3木曜日 13:30～16:00
- ②場所 精神保健福祉センター
- ③相談員 精神科医（非常勤嘱託医3名）、ダルクスタッフ（2名）
- ④相談件数 12件（延べ）
 - 相談内容 薬物、アルコール、ギャンブル

(2) 薬物家族教室の開催

家族自身の回復を図るため、薬物依存症についての正しい知識、問題解決方法を学ぶとともに、家族同士の交流を行っています。

(対象者 薬物乱用・依存の問題を抱える家族)

①日時 毎月第3木曜日 13:30～15:30 (9回開催)

②場所 精神保健福祉センター

③内容 第1部 精神科医師等による講話

第2部 グループミーティング

④参加者 11家族、実14名、延べ58名

(3) 薬物依存症に関する研修会 (アディクションフォーラム)

一般県民を対象に薬物依存症に対する正しい知識と薬物乱用の恐ろしさの啓発を行っています。

(対象 県民一般、薬物乱用防止指導員、保健・医療・福祉・教育・警察・司法等の関係機関の職員)

①日時 平成26年2月12日(水) 13:00～15:30

②場所 郡山市音楽・文化交流館 ミューカルがくと館

③内容 テーマ 薬物依存症という病気を知ろう ～本人・家族の回復を支える～

○講演 演題「薬物依存症という病気を知ろう」

講師 筑波大学 准教授 森田 展彰 氏

○磐梯ダルクの仲間たちによる「太鼓」演奏

○体験談「回復者からのメッセージ」 磐梯ダルク

④参加者 120名

(4) 薬物関連問題実務担当者研修会(救急医療関係職員研修会と合同開催)

薬物関連問題は、複雑で深刻な問題を合併していることが多く、関係機関も多岐にわたっていることから、薬物問題についての適切な対応策について学びかつ連携を図っています。

対象 保健・医療・福祉・教育・警察・司法等の関係機関の職員、薬物乱用防止指導員等

①日時 平成25年9月20日(金) 13:30～15:30

②場所 郡山市男女共生参画センター

③内容 ○情報提供「乱用薬物の現状」

説明者 福島県薬務課職員

○講演「薬物依存症と自殺対策」

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

薬物依存研究部診断治療開発研究室長

自殺予防総合対策センター副センター長 松本 俊彦 氏

④参加者 120名

9 精神保健福祉協力組織の育成

地域住民による組織的活動の向上を図るため、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力しています。

精神保健福祉関係組織	一般社団法人福島県精神保健福祉協会 各種自助グループ (アディクション、共依存、自死遺族)等
------------	--

	患者会	家族会	断酒会	その他
支援回数等	2	0	0	0

10 福島県精神医療審査会事務（精神保健福祉法第12条に基づく審査会）

精神医療審査会は、適正な医療及び保護するために、患者本人の意志によらない入院や行動の制限等を行わなければならない場合があるという精神医療の特殊性を踏まえ、医療の提供及び人権の擁護の観点から入院の必要性についての適否及び患者の処遇について審査を行っています。

(1) 審査会の体制

- ①委員数 20名（医療委員12名、法律委員4名、学識委員4名）
- ②合議体数 4合議体
- ③審査会開催数 2回/月（毎月第2・第4水曜日）
- ④全体会開催数 1回/年

(2) 届出書類の審査状況

種類	項目 件数	引き続き現在の入院 形態での入院が適当	他の入院形態へ の移行が適当	入院の継続は 適当でない	定期の報告等に 係る審査保留
医療保護入院者の入院届	2,519	2,519	0	0	0
措置入院者の 定期病状報告書	49	49	0	0	0
医療保護入院者の 定期病状報告書	1,794	1,794	0	0	0
合計	4,362	4,362	0	0	0

(3) 退院等請求

	請求 件数	入院形態		請求区分		性別		取下 件数	意見聴取		審査 件数	未処 理
		医療保 護	措 置	退 院	処遇 改善	男	女		実施 件数	省略 件数		
24年度未処理	2	1	1	2	0	2	0	0	2	0	2	0
25年度受理	47	36	11	47	0	35	12	19	24	2	25	3
合計	49	37	12	49	0	37	12	19	26	2	27	3

(4) 実地審査との連携

①実地審査対象者の選定

合議体は実地審査対象者を選定し、知事に報告をします。31病院実施

②実地審査結果についての審査

知事は実地審査結果について合議体に報告し、合議体は実地審査において「要検討」とされた案件について審査を行っています。

③審査終了後は、知事に対して審査結果を報告しています。

11 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定事務（精神保健福祉法第45条第1項）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がい状態にあることを認定することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることで、精神障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

①年間申請件数 5,298件

②年間交付件数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成 25 年度	750	3,108	1,322	5,180

③不承認件数 118件

④年度末手帳所持者数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成 25 年度	1,387	5,827	2,357	9,571

(2) 自立支援医療（精神通院医療）の支給認定（障害者総合支援法第52条第1項）

平成18年4月より精神通院医療の公費負担制度が変更、この制度は障害者総合支援法（平成17年法律第123号）に基づき、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にあるものに対して、精神障がい者が病院等で入院しないで行われる精神障がいの医療を受ける場合に、その医療の自己負担分の一部を公費で負担する制度です。

①年間申請件数（うち新規件数） 22,877件（1,955件）

②承認状況承認数 22,877 件

③不承認数 0 件

④年度末所持者数 21,972 人

Ⅲ 調査・研究、参考資料

1 調査・研究

畑哲信「精神科・心療内科における自殺実態調査」
(精神医学 56(1): pp29-37, 2014)

2 精神科病床を有する病院数、入院患者数

平成24年6月末現在

設置主体別	病院別	精神科病院		一般病院		総精神病床数	指定病床数	病床普及率 (人口万対)	病床利用	
		病院数	病床数	病院数	病床数				入院患者数	利用率
総数	31	25	5,608	7	972	6,580	197	33.5	5,434	82.6
県立	2	2	206	1	49	255	-	1.3	168	65.9
指定病院	21	19	5,019	2	571	5,590	197	28.5	4,689	83.9
その他	8	4	383	4	352	735	-	3.7	577	78.5

(注) 1 指定病院とは、精神保健福祉法第19条の8に基づく指定病院をいう。

(注) 2 人口万対は、平成24年10月1日現在人口による。 1,962,333 人

出典：平成25年度精神保健福祉関係資料

3 在院患者数、性・年齢・病類別

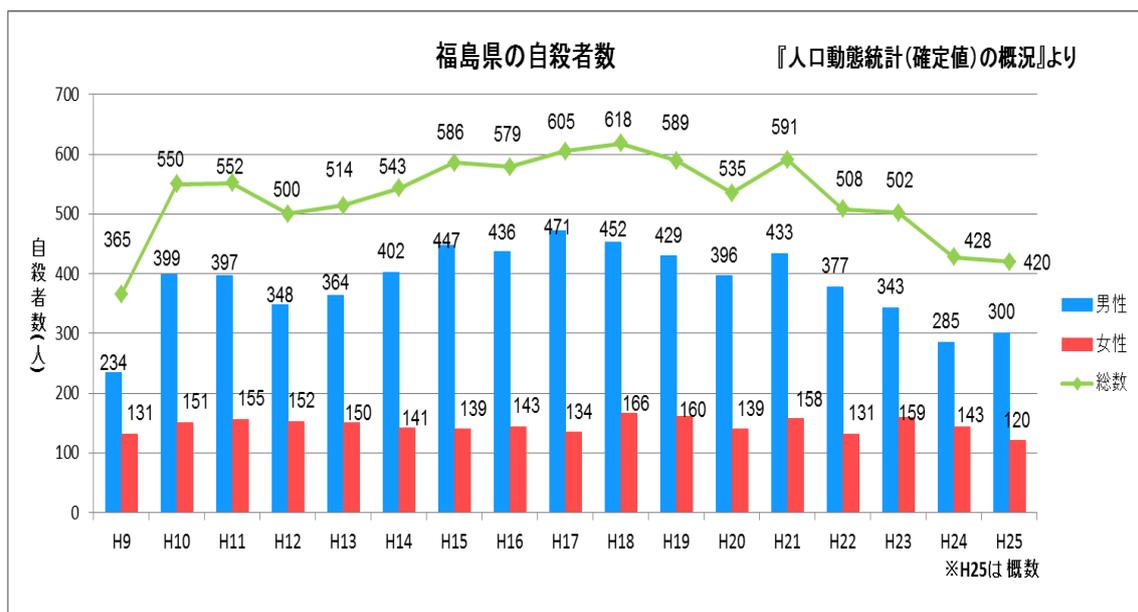
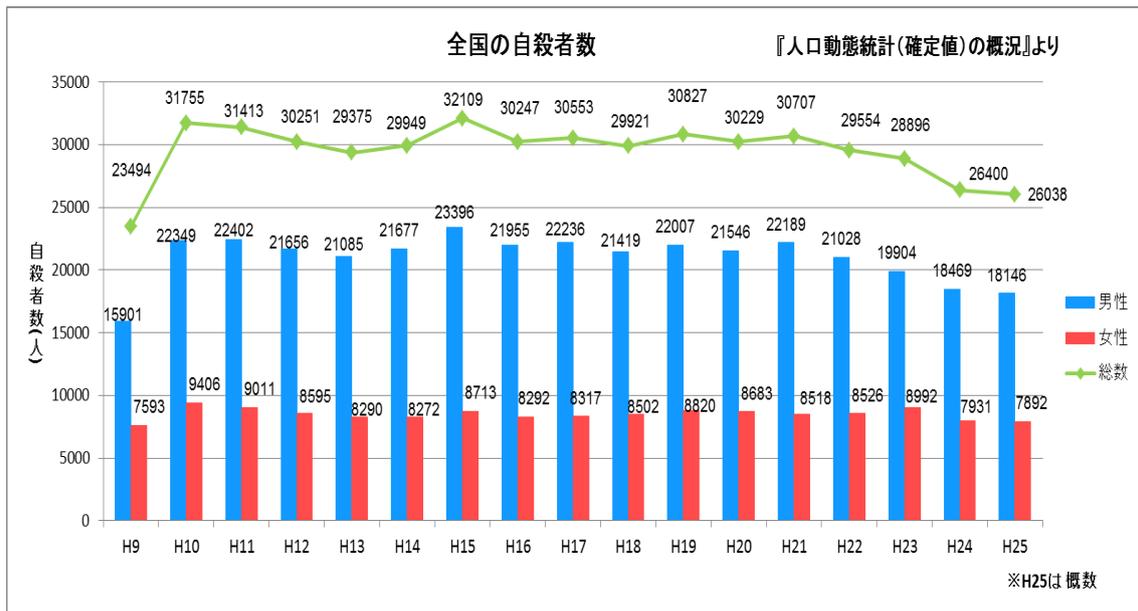
平成24年6月末現在

項目	総数	男性			女性			措置入院者数 (再掲)
		20歳未満	20歳以上 ～ 65歳未満	65歳以上	20歳未満	20歳以上 ～ 65歳未満	65歳以上	
疾病名								
統合失調症、統合失調症型障害	3,267	4	1,139	604	5	849	666	19
気分(感情)障害	495	-	106	78	1	130	180	2
症状性を含む器質性精神障害	1,105	-	99	349	-	40	617	-
アルツハイマー病型認知症	546	-	4	177	-	11	354	-
血管性認知症	183	-	5	68	-	2	108	-
上記以外の精神障害	376	-	90	104	-	27	155	-
精神作用物質による精神障害	143	-	54	78	-	7	4	1
アルコール使用による精神障害	132	-	47	74	-	7	4	1
覚せい剤による精神障害	6	-	4	2	-	-	-	-
上記以外の精神障害	5	-	3	2	-	-	-	-
神経症性障害、ストレス関連障害	81	-	20	11	1	25	24	1
人格障害	15	-	5	5	-	3	2	-
その他の精神障害	24	5	9	1	1	8	-	-
精神遅滞(知的障害)	181	2	73	30	-	45	31	1
てんかん	93	-	35	14	-	26	18	-
その他	30	-	9	11	-	3	7	-
合計	5,434	11	1,549	1,181	8	1,136	1,549	24

出典：平成25年度精神保健福祉関係資料

4 自殺者数の推移

(平成9－25年：全国との比較)



平成 25 年度

福島県精神保健福祉センター所報（第 4 2 集）

発行日 平成 26 年 7 月
発行所 福島県精神保健福祉センター
〒960-8012 福島市御山町 8 番 30 号
TEL (024) 535-3556(代)
FAX (024) 533-2408
E-mail seishokenfukusisenta@pref.fukushima.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>